

令和 7 年度 第 1 回能勢町地域公共交通会議 議事録

開 催 日 時	令和 7 年 6 月 24 日（火） 午後 3 時 00 分～午後 4 時 30 分
開 催 場 所	能勢町役場西館 3 階会議室
出 席 委 員 (19 名中 14 名)	猪井 博登、藤原 弘暁（栗原委員代理）、田中 郁代、野津 俊明、周野 岳彦（暮部委員代理）、石崎 宏司、東 亮一、信田 政子、松本 久恵、遠藤 洋一、田中 昭雄、井本 昌彦、藤原 伸祐、寺内 啓二
欠 席 委 員 (5 名)	葉 健人、今西 大樹、前田 信一、北 晴美、百々 孝之
傍 聴 者	4 名
議 題	①令和 6 年度決算書案・監査報告について(報告事項) ②令和 7 年度補正予算案について(協議事項) ③乗合タクシー及び妙見口のせ号の利用実績について(報告事項) ④地域公共交通計画認定申請の提出について(協議事項) ⑤その他
議 事 録	■開会 ■資料確認、公開・傍聴報告 ■会長挨拶 会長）本日の議題は、協議事項 2 件、報告事項 2 件である。1 件目が令和 6 年度決算案及び監査報告について、2 件目が令和 7 年度補正予算案について、3 件目が令和 6 年度の乗合タクシー及び妙見口のせ号の利用実績について、4 件目が国庫補助金の計画認定申請についてである。 限られた時間ではあるが、慎重審議のうえ、活発な議論となるようお願いする。 事務局）■自己紹介 今年度最初の会議であり、新たに委員となった方もおられる。各委員自己紹介をお願いします。 （各委員自己紹介） ■出席状況の報告 本日は、代理出席を含めて 19 名中 14 名の委員にご出席いただいている。 副会長）■議長挨拶 新たに委員になられた方も多く、先ほどの自己紹介でもあったが、公募委員の方も実際に乗合タクシーを利用いただいているなど、利用者目線の意見を反映し

	ていくことも本会議において重要である。ぜひ、積極的に発言いただきたい。
	■議題 副会長) <u>①令和6年度決算書案・監査報告について(報告事項)</u> ※事務局より資料1、資料2について説明
副会長)	資料1の令和6年度決算案について、事務局の説明にもあったが、令和6年度の預金利息を令和7年度に繰り越すことについて、次年度以降も本年と同様に繰り越すのか、町の一般財源に充当するのか、各委員より意見をいただく前に事務局としての考えはいかがか。
事務局)	町の一般会計に繰り入れている国庫補助金については、町内公共交通の維持確保のため、乗合タクシーの運行委託料などに充当している。本会議で承認が得られれば、預金利息についても、町の一般会計に繰り入りたいと考える。
副会長)	事務局より提案があったが、何かご意見やご質問はあるか。
委員)	本会議の決算書としては、これで足りるものとする。だが、町として、乗合タクシーや路線バスの補助などの歳出もある。地域交通の確保に、町としていくらかの支出をしているのかが分かる資料があれば、より広く理解され则认为。例として滋賀県では、多くの市町がそのような資料を作成している。そのように可視化してもらおうと、町民の負担を上げてもいいのではないかなど、そうした議論にも発展するのではないかと思うため、検討されたい。
事務局)	ご意見のとおり、この決算書などでは見えない部分もあるため、次回以降の資料作成に際しては、検討したい。
副会長)	その他、ご意見やご質問はあるか。
副会長)	それでは、令和6年度決算案について、また事務局より提案のあった預金利息の取扱いについて、それぞれ承認するものとしてご異議ないか。 (異議なし)
副会長)	令和6年度決算案、預金利息の取扱いについて、それぞれ承認されたということでこの議題を終了する。
副会長)	■議題 <u>②令和7年度補正予算案について(協議事項)</u>

	※事務局より資料３について説明
副会長)	事務局より説明があった令和７年度補正予算案について、何かご意見やご質問はあるか。 それでは、令和７年度補正予算案について承認するものとして、ご異議ないか。 (異議なし)
副会長)	令和７年度補正予算案について、承認されたということでこの議題を終了する。
副会長)	■議題 <u>③乗合タクシー及び妙見口のせ号の利用実績について（報告事項）</u>
事務局)	※事務局より資料４について説明
副会長)	事務局より報告のあった、乗合タクシー及び妙見口のせ号の利用実績について、何かご意見やご質問はあるか。 事務局への確認であるが、妙見口のせ号の第３便で利用者数がかかなり増えているが、積み残しなどは発生していないのか。９人乗り車両のため、日によっては満員の可能性もあるがいかがか。
事務局)	第３便は能勢分校の生徒や教職員など、第６便はその帰りや通勤などにご利用いただいている。これらの便は昨年度時点でも満員となることもあり、運行事業者と協議のうえ、続行便を運行し、積み残しが出ないように対応している。
副会長)	満員という状態が今後も続き、現在の車両サイズで対応しきれなくなった場合において、運行事業者としては中型車両での運行などの検討は行っているのか。
委員 代理出席者)	現在は、能勢営業所の乗務員はほとんど大型免許を持っている。グループ内他社でも乗合タクシーを運行しており、中型車両を導入している所もある。だが、そちらでは大型免許所持の乗務員の確保が困難であり、今後グループ運営の変化により、能勢町の乗合タクシーに免許保持者を確保できない可能性もあり得る。そのために、中型車両での運行ができなくなることの方が問題と思われるため、現行サイズで２台対応とする方が良いとの結論に至り、そのように運行している。

委員)	乗合タクシーについてだが、金曜日が特に混みあうため、予約の状況によっては乗車できない場合もあるとの声も聞いている。車両サイズを大きくした方が、1台で対応できる予約数が増え、人件費の削減にもつながると考えられるがいかがか。
副会長)	乗合タクシーの車両サイズを大きくすると、回転場所などの懸念も想像されるが、検討状況などについて、事務局はいかがか。
事務局)	現時点で具体的な検討には至っていないが、ご指摘のとおり、朝方や夕方時間帯で、路線バスに乗り継ぐ方などの予約が非常に集中する時がある。そうした場合は、できるだけ乗合いただき、乗車いただけるように調整しているところである。また、議長のご指摘のとおり、町内の停留所には道幅が狭いところも多いため大きな車両の導入は難しい。最近では1日30人の方に乗車いただいた日もあり、ご予約の際は、人的な対応で皆さまのご理解とご協力をいただきながら、調整させていただいている。
委員)	乗合タクシーの乗合回数について、113回ということだが他市町村では、1人から2人ということを知っている。能勢町乗合タクシーの乗合率は比較的高いものなのか。
事務局)	全体の予約に対しての乗合率は高い割合に達していないものとして把握している。利用日により多くの予約があるので、引き続き、乗合について多くの方にご理解いただき、予約時の調整を継続的に努めていく。
副会長)	資料によると、乗合率は1.18ということである。他自治体では高いところで1.5などの地域もある。現在、乗合タクシーがかなり稼働するようになってきており、稼働効率を高めながら、資料に記載の目標値の1.5を目指していくという方向性かと思われる。
委員)	乗合タクシーの予約については、どのような体制で対応しているのか。
事務局)	町の職員で対応している。予約の希望時間が重なった際や、乗合時の運行経路などを必要に応じて運行管理者やドライバーとも、個別に調整させていただきながら、予約受付を行っている。
委員)	タクシー会社のオペレーターでも、なかなか難しいような対応をされているようで、今後利用者が更に増えてきた場合にはAI オンデマンド等に予約受付部分を頼るというのも方法の一つかと思われる。1人乗車の予約が当然のようになってくる、他市町の例では乗合での予約を忌避されるケースもあり、乗合乗車へ

	の不満が出てくる地域もある。乗合率を高めるという点では、AI 予約システムなどの導入も検討されてはいかがか。
副会長)	現在、町職員で予約対応を行っているからこそ、乗車実態を把握できているところもあり、この点をアウトソース化すると、実態把握が難しくなる。また、安価なシステムが導入できるのであれば良いが、高価なシステムを導入するのであれば、現行どおり町の職員で対応し、できるだけ乗合でご利用いただけるよう調整を行いながら、受付する方が利用者側にとっても良いと思われるが、事務局いかがか。
事務局)	やはり現状、電話で会話をしながら予約受付をしており、場合によっては、予約時間を少しずらしていただければ乗車いただける場合などもある。1人でも多くの方にご利用いただけるよう時間変更などの調整をしながら、予約受付を行っている。そのため、当面は現在の方法で継続していくものと考えている。
副会長)	確かに、交付金などが受けられる機会があるならば導入も検討できると思うが、そうでない場合は、現行どおり地道に予約受付を行う方がいいと考える。また、AI システムを導入することで、町が乗合をお願いする部分を強化できるということも考えられる。
委員)	AI システム等であればいいなと思うところは、広報なども、現状 LINE から閲覧ができる。同じように、予約状況についても、空き状況が表示されるようになれば、より乗車いただける機会も増えるのではと考えられる。
副会長)	予約が見える化するというのも一つの方法と考えられる。ただし、見える化することで、この時間帯なら1人乗車できるといった機運につながる可能性も同時に考えられる。システム改修等に関連してくるため、今後、町でもこの辺りは検討いただくことになってくると思われる。 妙見口のせ号の実績について、順調に運行されているが、第2便で現金利用が多い点について、他の便との定期利用の差が顕著なことは何か理由があるものか。
事務局)	第2便の現金利用が多い点については、具体的な要因の把握には至っていないが、引き続きモニタリングを実施し、妙見口のせ号の利用実態についてもより詳細な把握に努めたい。
副会長)	第1便について、以前の阪急バスの運行時間より前倒しで、運行しているが、乗車のない日数が119日というのは、少し厳しいように感じる。直ちに第1便の運行について判断するところではないが、この状態が続くようであれば、検討していく必要がある。

事務局)	第1便については、地域の要請を受けて運行しているところである。妙見口のせ号については、運行開始から1年というところもあり、直ちにこの便の運行を見極めるべきとは事務局においても考えていないが、この状況が続くのであれば何らかの対応を検討しなければならないと考えている。
副会長)	今回の資料の中でも、公共交通ガイドブックの10頁には、妙見口のせ号の利用の現状が掲載されている。地域住民に実情を知っていただくという点で大切な情報である。ぜひ、こうした周知については続けてもらいたい。
委員)	回数券のことだが、1枚分お得なため、10枚綴りの3,000円分をいつも購入している。乗合乗車した際、現金利用されている方に、回数券を使用されていない理由を伺った。回数券購入の際に、住所や連絡先を記入するのが嫌だということであった。回数券を買うだけであれば、そこまで個人情報を記入する必要もないのかと思うが、いかがか。
副会長)	回数券の購入については、そこまでの認識はなかったところだが、事務局としてはいかがか。
事務局)	確かに、名前と住所、連絡先については所定の購入用紙に記入いただいている。個人情報の提供として、忌避されているという認識はこれまでなかったため、貴重な意見として対応を検討する。
副会長)	定期券については、複数人の使用などを避けるため、利用者を特定する必要があると思う。しかし、回数券に関しては、利用者を特定する必要性もないと考えられる。町での回数券の取扱いなどもあると思うが、記入の必要が特になければ、前向きに検討いただきたい。
	■議題 <u>④のうち、地域間幹線系統確保維持費国庫補助金に係る地域公共交通計画の認定申請について(協議事項)</u>
事務局)	※事務局より資料5、資料6、参考資料4について説明
副会長)	事務局から説明があった幹線系統補助金に係る令和8年度地域公共交通計画の認定申請について、何か質問や意見などはあるか。
委員)	資料が手元にあるので、補足説明をさせていただく。参考資料4の表2についてだが、この表のとおり路線バスの運行は赤字で事業を行っている。また、1キロ走行するための経費は623円ほどかかっている。こうした値を鑑みて、乗車人数を見ると、赤字となっているのは明白である。また、国の算出している地域プロ

	ック標準経費単価は 558 円ほどであり、実際の経費との差額は赤字の中で、路線バスを運行しているのが実態である。この表で算出される赤字額の半分が、国の補助限度額となり、その残りの赤字欠損部分は、町が負担しているところである。そのため、路線バスは国からの補助を受けて、十分に運行ができていないか、といった見方は無くしていただき、地域住民にはせめて週 1 回はバスにご乗車いただきたいところである。 本日の机上配布資料の学校副教材についてだが、これは学校の授業などで活用されているのか。
事務局)	これは今年 5 月に配布したものになる。授業での活用というところには至ってはいないと思われる。
副会長)	阪急バスから何か意見などはあるか。
委員)	机上配布してもらったこの副教材についてであるが、小学校 1～2 年生を対象にした授業での副教材であり、昨年度は小学校 3～4 年生向けの教材を作成した。沿線の児童にできるだけ配布していただきたいため、沿線の他市町の交通担当部署から教育委員会に取り次いでもらうことで、121 校の小学校で配布いただいた。バスの構造や乗り方について紹介し、子どものときから興味を持ってもらえるように作成させていただいている。
委員)	いつも町外への移動には阪急バスを利用している。本数が減っていることと、ある時間帯では、山下駅に到着して 1 分ほどで出発してしまうため、乗車できないこともある。乗りたくても乗れないという状況は非常にもったいないと感じる。特に土日については、町外に出かけることも多いが、最終バスが 1 時間ほど平日より早いため、乗り継ぎが不便な部分で利用されない方も多いように感じる。また、季節ごとのイベントの際も、都会から子どもたちを乗せてくるなど、観光向けの活用もいいのではないかと思います。
副会長)	ダイヤについては、他の路線との関わりや、利用される方も様々である。そのため、個々の利用にうまく当てはまらないところもあると思うが、阪急バスにおいては引き続き検討していただきたい。
副会長)	議題④のうち、幹線系統補助金に係る計画認定申請について、また、包括的合意について、計画に変更などがあった場合、事務局において修正させていただく点について、ご異議などはないか。 (異議なし)
副会長)	令和 8 年度幹線系統国庫補助金に係る地域公共交通計画の認定申請について、

	承認されたということでこの議題を終了する。
	■議題 <u>④のうち、地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金に係る地域公共交通計画の認定申請について(協議事項)</u>
事務局)	※事務局より資料5、資料6、参考資料5について説明
副会長)	事務局より説明のあったフィーダー系統補助金に係る令和8年度地域公共交通計画の認定申請について何か質問や意見などはあるか。
委員)	いきいき百歳体操など、地域に出向いて説明をされていることは良いと思う。周りに乗合タクシーの利用を勧めるが、電話するのが面倒など、交通ガイドブックを詳しく読んでいただける方も少ない。ぜひ、地域に出向く際には、その付近の停留所を示した上で、説明いただけるとありがたい。
副会長)	事務局はいかがか。
事務局)	具体的に、各地域の停留所位置なども含め、引き続き説明に伺っていきたいと考えている。過日も、介護保険事業所連絡会にお声掛けいただき、乗合タクシー事業などについて説明させていただいた。
副会長)	議題④のうち、幹線系統補助金に係る計画認定申請について、また、運輸局より指摘があった場合の修正について、事務局に一任いただく点について、ご異議などはないか。
	(異議なし)
副会長)	それでは、事務局においては、計画認定申請の提出をお願いします。 本日の議題は以上であるが、各委員ご意見や情報提供などはあるか。
委員)	東郷地区は特に、週末に営業されている店舗が多いため、乗合タクシーの土日運行についても検討いただきたい。
副会長)	現在、乗合タクシーの利用については、資料の交通ガイドブックに記載のとおり、町に在住又は町内に通勤通学の方に限定しているため、観光などの利用はいただけない。ただ、観光目的の利用については、この会議で検討する必要があると認識しているが、会長はいかがか。

会長)	現状としてまずは、町民や町へ通勤通学される方を中心とした交通手段として事業を行っている。昨年度は東地域に運行地域を拡大し、また今年度からは町内全域に運行エリアを拡大させていただき、改善を図っているところである。一点としては、公共交通事業への支出を年間 4,000 万円に抑えるという目標を掲げている。国庫補助金等を受けているものの、5,500 万円程度の支出となっている。町の一般会計予算規模の 1% に迫ってきていることから、まずは町内で多くの方に利用いただき、状況を見ながらそうしたご意見についても議論したいと考えている。現状としては土日の運行は難しいと考えている。
委員)	やはり税金を使うものであるから、まずは町民のために有効に使っていただきたいところである。
副会長)	■その他 それでは、本日の議題については以上となる。 事務局から連絡事項などはあるか。
事務局)	次回会議は、11 月頃に国庫補助金の交付申請に係る協議を実施したいと考えている。
会長)	■閉会 慎重審議いただき、御礼申し上げます。回数券の購入時の記載事項や地域へ出向いた際の説明方法など貴重なご意見をいただいたところである。取り掛かれるところから早々に取り組んでいきたいと考えている。引き続き、この会議で改善に向けた議論をお願いする。本日の能勢町地域公共交通会議は、これをもって終了する。

以上